

令和4年度大規模災害時対応図上訓練企画実施等業務委託一般競争入札公告

令和4年度大規模災害時対応図上訓練企画実施等業務委託について、下記のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6の規定に基づき公告する。

令和4年8月15日

埼玉県知事 大野 元裕

記

1 調達内容

(1) 調達案件名称及び数量

令和4年度大規模災害時対応図上訓練企画実施等業務委託 一式

(2) 調達案件の仕様

別添業務委託仕様書のとおり

(3) 履行期間

契約締結日から令和5年3月17日まで

(4) 履行場所

埼玉県危機管理防災センター（埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号）

(5) 入札方法

本件入札は、埼玉県電子入札共同システム（以下「システム」という。）により行う。

落札決定に当たっては、入札金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載又は入力すること。

なお、入札に参加する者が一者であっても、入札を執行する。

2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 基本的な資格要件

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

イ 埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号）第91条の規定により埼玉県の一般競争入札に参加させないこととされた者でないこと。

ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生

手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、手続開始決定日を審査基準日とした経営事項審査の再審査を受けた後、埼玉県知事が別に定める競争入札参加資格の再審査を受けている者はこの限りでない。

エ 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止期間中でない者であること。

オ 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

(2) 登録業務及び格付けに係る要件

埼玉県の物品等競争入札参加資格登録の業種区分「催物、映画及び広告の企画・製作並びにその他役務」のA等級、B等級のいずれかに格付けされた者であること。

(3) 業務実績に係る要件

過去10年度以内に、国又は地方公共団体が実施した災害対応の図上訓練に係る業務を受託し、誠実に履行した実績を有する者であること。

3 入札参加資格の確認

この入札に参加を希望する者は、次のとおり入札参加資格の申請を行い、資格の確認を受けなければならない。

(1) 入札参加資格確認申請書の提出

システムを利用すること。

(2) 業務実績の提出

入札参加資格確認申請書には、2(3)における要件を証する書類（業務委託仕様書の写し、契約書の写し、完了検査合格通知の写しなど）を添付すること。ただし、システムを利用できない場合は6(2)アの場所に郵送又は持参により提出すること。なお、郵送による場合は、書留郵便とすること。

(3) 提出期限

「入札説明書」のとおり、令和4年8月25日（木）12時まで（必着）。

(4) 参加資格の確認通知

入札参加資格の確認結果は、「入札説明書」のとおり、令和4年8月30日（火）17時までには通知する。

4 入札説明会

開催しない。

5 仕様書等に関する質問

「入札説明書」のとおり。

6 入札書の受付期間及び開札に関する事項

(1) 入札書受付期間

令和4年8月31日(水)9時から令和4年9月5日(月)17時まで

(2) 開札の場所及び日時

ア 場所

埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号
埼玉県危機管理防災部災害対策課防災訓練担当

イ 日時

令和4年9月6日(火)9時

なお、開札への立会いは不要とする。

7 入札保証金

入札者は、入札書に記載した金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額(1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)に入札保証金の率(100分の5以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則第93条第2項の規定に該当する場合は免除する。

8 入札の無効

次の各号の一に該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札に参加する資格のない者がしたもの
- (2) 入札者に求められる義務を履行しなかった者がしたもの
- (3) 財務規則第97条の規定に該当する入札書
- (4) その他入札の条件に違反した入札書によるもの

9 落札者の決定等

- (1) 財務規則第94条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、落札となるべき価格の入札をした者が二人以上あるときは、システムによりくじを引き、落札者を決定するものとする。

- (2) 再度入札等

ア 落札者がいない場合は、入札条件を変更しないで再度入札に付する。再度入札は1回とする。システムによる再度入札の提出期限は、令和4年9月6日(火)15時とする。

イ 再度の入札に参加できる者は、1回目の入札に参加した者とする。ただし、1回目の入札において無効の入札を行った者は、再度入札に参加することができない。

ウ 再度入札に付して落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号に基づき随意契約を行うものとする。

10 契約保証金

入札者は、契約金額(消費税及び地方消費税を含む。)に契約保証金の率(100分

の10以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は免除する。

1.1 その他

- (1) システム障害、天災が原因の停電等で入札・開札事務が処理できない場合は、入札・開札の延期や紙媒体の入札書を使用して行う入札への移行の措置を講ずるものとする。
なお、上記の場合は、電話、ファクシミリ等により、必要な事項を連絡するものとする。
- (2) この公告に示す各項目の詳細は、入札説明書による。
- (3) 入札者は、入札説明書、業務委託仕様書を熟読の上入札に参加すること。